

介護職員等特定処遇改善加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算
「見える化要件」について

社会福祉法人光富士白苑
理事長 今本 裕

社会福祉法人光富士白苑（以下、「当法人」という）における介護職員等特定処遇改善加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算の算定状況及び職場環境改善等の取組について公開致します。

当該加算を算定するためには、下記要件を満たしている必要があります。

- 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）を算定していること
- 職場環境要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、一つ以上取り組んでいること
- 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページ等に掲載し見える化をおこなっていること

当法人における事業所別介護職員等特定処遇改善加算等の算定状況

事業所名	提供サービス	算定加算
特別養護老人ホーム光富士白苑	介護老人福祉施設	加算（Ⅰ）
	地域密着型介護老人福祉施設	加算（Ⅰ）
	（予防）短期入所生活介護	加算（Ⅰ）
光富士白苑デイサービスセンター	通所介護	加算（Ⅰ）
	総合事業通所介護	加算（Ⅰ）
	（予防）認知症対応型通所介護	加算（Ⅰ）
光富士白苑訪問介護事業所	訪問介護	加算（Ⅱ）
	総合事業訪問介護	加算（Ⅱ）
	居宅介護（障害福祉サービス）	加算（Ⅱ）

当法人における介護職員等特定処遇改善加算等に対する取組内容

処遇の改善		当法人の取組
職員に対し特定処遇改善加算手当の支給		当該加算未算定事業所に所属する職員含む全法人職員に対し、加算算定額を上回る賃金改善を実施している。
職場環境要件		当法人の取組
資質の向上	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指すものに対する実務者研修や、より専門性の高い介護技術を習得しようとするものに対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担をするための代替職員確保を含む）	資格取得・講義等の受講料の補助金のほか、職員の研修計画を策定し、多くの職員へ研修参加を促している。
労働環境・処遇の改善	新人介護職員の早期退職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入	指導担当者を配置し、新人職員の業務日誌を確認し振り返りへ助言・指導等を行っている。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	介護職員の負担軽減として、移乗用リフトや特殊浴槽を導入し、積極的に活用している。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気付きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	事業所内・ユニット内及び介護主任クラスによる定期的なミーティングを開催し、意見等のボトムアップを図っている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故対策委員会の開催、苦情対応責任者の任命等、法人内での処理方法を明確にしている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	定期健康診断及び産業医を選任しサポートを行っている。

その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	当法人 HP 及び介護サービス情報公表システムを用い、理念等の見える化を行っている。
	非正規職員から正規職員への転換	パート職員・非正規職員の働き方の意向を踏まえ、正規職員への転換を行っている。
	職員の増員による業務負担の軽減	ハローワーク、人材紹介会社等を活用し、積極的に職員の採用を行っている。

以上